令和元年７月24日

提　言　書

次代に対応する和歌山県警察を考える懇話会

目　　次

１　はじめに　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１

２　和歌山県警察を取り巻く現状
(1)　和歌山県の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１
(2)　和歌山県の治安情勢　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１
(3)　和歌山県警察の現状　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２

３　和歌山県警察が抱える課題とこれまでの取組
(1)　人的基盤の強化　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２
(2)　物的基盤の強化　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３
(3)　高齢者対策　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３
(4)　新たな事案への対応　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３
(5)　危機管理対策　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４
(6)　地域とのつながり　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５

４　今後の和歌山県警察の在り方（提言）
(1)　人的基盤の強化　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５
(2)　物的基盤の強化　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６
(3)　高齢者対策　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６
(4)　新たな事案への対応　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８
(5)　危機管理対策　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９
(6)　地域とのつながり　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９
(7)　限られた人員による組織運営　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　10
(8)　警察施設等における安全対策の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　10

５　総括　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　10

１　はじめに

私達５名は、平成30年７月２日、和歌山県警察本部長から「次代に対応する和歌山県警察を考える懇話会」の委員に委嘱され、社会情勢の進展や治安情勢の変化等を見据えた上で、今後、和歌山県警察が執るべき対応・対策についての意見を求められた。

意見を集約するについては、警察本部長等から、組織体制や治安情勢等の現状、県警察を取り巻く課題とそれに対する現在の取組等について説明を受けるとともに、警察署への視察を行い、警察署長から警察署運営等についての説明を受けるなどして懇話会を６回（視察を含む。）開催し、中長期的視点に立って議論を重ねてきた。

そしてこの度、懇話会として、和歌山県警察の在り方についての意見を提言書としてまとめるに至ったものである。

２　和歌山県警察を取り巻く現状

(1)　和歌山県の状況

当県の人口は、昭和60年の約108万７千人（国勢調査）をピークに減少に転じ、平成30年10月１日現在で約93万４千人（和歌山県人口調査結果）となり、23年連続で人口減少が続いている。

さらには、国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計（平成30年推計）によれば、2040年には人口が73万４千人にまで激減すると予想されている。特に生産年齢人口（15歳～64歳）は、平成27年の54万９千人（国勢調査）から37万人に激減する一方で、平成27年には15万人（国勢調査）であった75歳以上の高齢者人口は2030年まで増加を続け、その後、減少傾向に移行するとはいえ、2040年には16万８千人と予想され、より一層高齢社会へと進行することとなる。

このような中、近畿自動車道紀勢線がすさみ南インターチェンジまで延伸し、那智勝浦新宮道路、京奈和自動車道が県内全線開通したほか、関西国際空港へのアクセス向上や、高野山、熊野古道を始めとした世界遺産等による観光振興などを図るため、県北部地域と大阪府南部地域を放射線状に結ぶ府県間道路の整備も進んでおり、道路交通網の発達に伴う人・車の流入が増加することが予想される。

(2)　和歌山県の治安情勢

当県では、乗り物盗や器物損壊等の街頭犯罪の増加によって、平成13年には、戦後の刑法犯認知件数に近い約２万４千件に達するとともに、人身交通事故発生件数も第１次交通戦争期に次ぐ９千件を超える事態となった。

これらの犯罪や交通事故の発生を防止するため、和歌山県警察では、街頭犯罪対策や悪質運転者対策等各種施策を強力に推進した結果、刑法犯認知件数、人身交通事故発生件数ともに平成14年以降17年連続で減少傾向を維持し、昨年の刑法犯認知件数は4,848件（平成13年の約20.0％）、人身交通事故発生件数は2,270件（平成13年の24.6％）にまで減少するなど、治安情勢に一定の改善がみられた。

しかしながら、主として私的な関係性や私的領域の中で生じる人身安全関連事案（ストーカー事案、配偶者からの暴力事案、児童虐待事案等）の認知件数や、情報通信技術の進展に伴い県民の日常生活の一部となったサイバー空間における犯罪に関する相談件数は高い水準にあるとともに、高齢社会を反映するように、振り込め詐欺を始め

とした高齢者を標的とする特殊詐欺の被害が後を絶たず、また、高齢者が当事者となる交通死亡事故が増加するなど、これまでの対策では捉えられない治安事象が生じているところである。

(3)　和歌山県警察の現状

平成31年４月１日現在、和歌山県警察本部に31の所属、和歌山県下に14の警察署、65の交番（幹部交番を含む。）及び88の警察官駐在所を設置し、条例定員である警察官2,183人（地方警務官を除く。）及び一般職員325人により、日夜、治安維持に当たっている。

３　和歌山県警察が抱える課題とこれまでの取組

(1)　人的基盤の強化（人材確保・若手育成・女性活躍）

ア　人材確保

近年、就職活動においては少子化による売り手市場が続く中、過去５年間の当県の警察官採用試験の受験者数をみると、採用予定者数により受験倍率は変わるものの、特に警察官Ａの男性受験者が著しく減少し、平成30年度の受験者は187人で平成26年度の286人と比べると受験者が７割以下（－99人）にまで落ち込んでいる。

今後も更に少子化が進展し、警察官採用試験の受験者獲得がより困難を極めることから、就職先として、いかに和歌山県警を選んでもらうかが重要な課題である。

このような課題を踏まえ、和歌山県警察では、高校や大学で部活動をしていた者を採用リクルーターに指名して積極的な勧誘活動を展開するとともに、鑑識活動や逮捕術訓練等の体験型オープンキャンパスを開催するほか、ＳＮＳを活用した情報発信を行っている。

イ　若手育成

警察組織を維持する上で、人材確保と同様に人材育成も重要な課題となっている。大量退職に伴う大量採用期を経た現在（平成31年４月１日現在）、全警察官に占める採用５年未満の者の割合は19.1％、30歳未満の者に至っては27.5％にまで上っており、若手警察官の早期育成が課題となっている。

このような状況の中、和歌山県警察では、平成21年から警察本部生活安全部地域指導課に若手警察官育成支援室を設置し、警察学校卒業後、交番に配置された新人警察官にロールプレイング形式での実戦的な訓練を行っている。

また、刑事部門や交通部門の若手警察官に対しても、育成プログラムにより計画的な教養や技術面の伝承教養等を行い、早期育成を図っている。

ウ　女性活躍

和歌山県警察では、平成３年春に女性警察官８人を初めて採用して以降、平成31年４月１日現在、女性警察官は218人（育児休業者を含む。）で全警察官に占める割合が9.9％に達しており、平成30年春には、女性初の所属長（交通部交通機動隊長）が誕生したほか、警察庁や和歌山県教育委員会にも出向させるなど活躍の場を広げているが、今後も計画的に女性警察官を採用する予定であり、より一層女性が働きやすい職場となるよう施設面を含めた環境整備が課題となっている。

このような状況の中、和歌山県警察では、警察署や交番等への女性専用トイレや

仮眠室等の整備を順次進めるとともに、部外講師を招いてのキャリアアップ研修や仕事と家庭の両立を支援するための制度の充実等の取組を推進している。

(2)　物的基盤の強化

悪質化・巧妙化する犯罪に的確に対応するためには、客観証拠による的確な立証が必要不可欠であるところ、近年は裁判員裁判制度の導入や否認事件の増加等に伴い、より客観証拠の重要性が増している。

和歌山県警察では、事件発生時、迅速な立ち上がりによる徹底した鑑識活動、目撃者の確保、連続発生の防止等の初動対応を執るとともに、収集した資料に基づきＤＮＡ型鑑定や防犯カメラ映像の分析、電子機器等に保存されている情報の解析（デジタル・フォレンジック）等、科学技術を活用した客観証拠の収集と適正な証拠化を図っているが、急速に進展する情報通信技術への対応が課題となっている。

(3)　高齢者対策

治安のバロメータと呼ばれる刑法犯認知件数と人身交通事故発生件数は、前述したようにいずれも平成14年以降17年連続で減少しているが、刑法犯では、依然として、自転車盗、万引き（以上の２つの手口は窃盗）、器物損壊の３つの罪種・手口で認知件数全体の４割以上を占めており、特に万引きで検挙された者をみると、平成29年、平成30年ともに、65歳以上の高齢者が半数近くを占めている現状であることを考えると、犯罪総数を抑止するためには、高齢者による同種犯罪の抑止対策が課題となる。

また、人身交通事故においても、事故死者に占める65歳以上の高齢者の割合が平成30年に大きく増加（H29；44.7％→H30；66.6％）しており、高齢者が関連する人身交通事故も全体の４割近くを占める高止まりの状況が続いており、交通事故の抑止面でも高齢者対策が課題となっている。

このような状況の中、和歌山県警察では、高齢者による万引き行為の再犯を防止するため、検挙した高齢者に対して地域包括支援センターを紹介したり、自宅訪問による見守り活動に取り組んでいる。

一方で、交通事故を抑止するためには、自動車等を運転する高齢者だけではなく、歩行者や自転車に乗車している高齢者に対しての対策が必要であり、和歌山県警察では、交通環境の整備を促進するとともに、交通安全教育にも注力している。

(4)　新たな事案への対応

ア　人身安全関連事案（恋愛感情等のもつれに起因する暴力的事案等の人身の安全を早急に確保する必要の認められる事案）

人身安全関連事案と呼ばれるストーカー事案、配偶者等による暴力事案（以下「ＤＶ事案」という。）及び児童虐待事案は、主として私的な関係性や私的領域の中で生じる事案であり潜在化しやすいものであるが、平成30年は平成29年と比較して、ストーカー事案の認知で＋９件、ＤＶ事案の認知で＋154件、児童虐待事案での通告児童数が＋107人といずれの事案についても増加している。

この種事案は、事態が急展開して重大事件に発展するおそれが極めて高いことから、和歌山県警察では事案を認知すれば、被害者の安全確認と安全確保を最優先とした積極的な事件化や子供・女性・障害者相談センター等関係機関と連携した組織的な対応を執っている。

また、平素から関係機関と情報共有を図るとともに、児童虐待における対象家庭への立入り要領等の実戦的な合同訓練を行っている。

イ　特殊詐欺

オレオレ詐欺や架空請求詐欺等の振り込め詐欺と、未公開株等の有価証券の売買勧誘をめぐる詐欺等（振り込め類似詐欺）を合わせた特殊詐欺は、平成29年に95件の被害を認知していたが、平成30年は50件にまで減少している。

しかしながら、被害額は平成29年を上回る約２億4,846万円（前年比＋約3,378万円）にのぼり、被害者の６割以上が65歳以上の高齢者であり、特殊詐欺を防止するためには検挙と抑止の両面からの対策が必要となる。

和歌山県警察では、「だまされたふり作戦」による受け子の検挙やその後の突き上げ捜査により組織の解明を図るなどするとともに、金融機関等と連携して高額出金通報制度を運用したり、警察ＯＢを特殊詐欺被害アドバイザーとして採用して防犯活動を強化するなどしている。

ウ　サイバー犯罪

インターネットが国民生活や社会経済活動に不可欠な社会基盤として定着し、サイバー空間が国民の日常生活の一部となっている中、平成26年以降、毎年1,000件を超えるサイバー犯罪関連に係る相談が寄せられ、特にここ数年は年間50件台で推移していたサイバー犯罪の検挙件数が平成30年は92件に増加している。

この種犯罪に的確に対処するためには、不正プログラムの解析能力の向上、デジタルフォレンジックの活用を行うとともに、複雑・巧妙化するサイバー犯罪に対応し得る捜査員を早期に育成する必要がある。

和歌山県警察では、平成30年４月にサイバー犯罪対策課を新設して捜査体制の強化を図っている。

また、有識者をサイバー犯罪対策アドバイザーに委嘱するとともに、産学官三者協定を締結するなど民間の知見を取り入れているほか、平成28年からサイバー犯罪捜査特別研修制度を導入して捜査員の育成を図り、人的基盤の強化にも取り組んでいる。

(5)　危機管理対策

世界では大規模イベントを標的とした国際テロが後を絶たず、日本国内においても令和元年にラグビーワールドカップ、翌年に東京オリンピック・パラリンピック競技大会、令和６年には大阪万博が開催されるほか、当県はカジノを含む統合型リゾート施設（ＩＲ）の誘致を進めており、テロの未然防止とテロへの対処体制を強化する必要がある。

また、南海トラフ巨大地震は、マグニチュード８～９と予想され、30年以内の発生確率が70％～80％であるとされており、当県では、東海・東南海・南海三連動地震で最大１万９千人、南海トラフ巨大地震で最大９万人（平成26年公表の和歌山県地震被害想定調査）という死者が想定されている。

当県は日本有数の多雨地域であり、平成23年には紀伊半島大水害による甚大な被害が発生しており、大規模災害発生時の迅速な対応が求められるところである。

和歌山県警察では、テロ対策として、警備部機動隊にＮＢＣテロ等に対応する専門

的な部隊を配置するとともに、ソフトターゲットとなり得る施設関係者、海上保安庁や入国管理局等の港湾危機管理コアメンバーとの合同による対処訓練を行い、対応力の向上を図っている。

また、災害対策として、隣接県警や自衛隊、消防、海上保安庁等との合同訓練を行うとともに、救出救助に必要な装備資機材の計画的な整備を進めている。

(6)　地域とのつながり

前述したとおり、刑法犯認知件数や人身交通事故発生件数は17年連続で減少しているが、110番通報受理件数は、平成24年以降６万件台前後で高止まりしており、初動対応における警察署の負担はあまり減少していない状況にある。

加えて、近隣トラブル等の警察相談や人身安全関連事案に対しては、最悪の結果を想定したきめ細やかな現場対応等が求められることから、警察署においては事案処理に忙殺され、特に交番・警察官駐在所の勤務員の本来業務（地域警察活動）であるパトロールや巡回連絡等、地域と密着した活動を行うための時間が十分確保できていない。

また、警察官一人当たりの負担指数をみると、警察署間で大きな格差が見受けられ、人員の配置見直しによる平準化を図る必要があるところ、犯罪や交通事故等の取扱件数が少ない警察署であってもそれぞれの部門の処理体制を維持するとともに、当直体制を確保するための人員が必要となるため、単純に取扱件数の少ない警察署から取扱件数の多い警察署に人員を配置換えできないという大きな問題がある。これが新たな課題ともいえる。

4　今後の和歌山県警察の在り方（提言）

(1)　人的基盤の強化

ア　人材確保

(ｱ)　警察官という職業に誇りを持ち、自信に満ちあふれて仕事をしている姿を見せることが警察官への憧れを生み、人材が集まるものである。

警察官は、法の執行者として、治安を維持する者であるから、県民の模範となるよう高い倫理観や強い使命感、正義感を持ち、県民の期待と信頼に応えるべきである。そのような警察官の姿を見ることで、警察官たるにふさわしい人材が多く志望するのではないか。

また、見た目についても重要である。

端正な服装を保つことはもちろんであるが、警察官の使用するもの、一例を挙げると、巡回用の自転車を機動性のあるタイプに変えるなど時代に合ったものを導入していくという観点が必要であろう。

(ｲ)　少子化に加え、犯罪がより複雑化・高度化するとともに、被害者へのきめ細やかな対応が求められることを考えれば、犯罪捜査に必要となる知識・技術を有した人材や女性警察官を現在の目標（全警察官の10％）にとどめず採用していくべきである。

(ｳ)　犯罪の検挙率が向上し、交通事故も減少しているなど、治安が改善されているという良い面をもっと積極的にアピールすべきである。

イ　若手育成

(ｱ)　専門性が求められる業務においては、経験豊富な警察官を定年後も再任用し、後進の育成に当たらせることが必要である。

(ｲ)　警察官も一人の人間であり、色々な悩みや誘惑がある中で孤立していき、それが不祥事や離職につながっているのではないか。

　これらを防止するためには、若手一人一人に専属の先輩を指定するなどして、日常業務だけでなく、私生活等どんなことでも気軽に相談できる体制を作るとともに、カウンセラーを配置するなどメンタル面のサポートも強化すべきである。

(ｳ)　早い段階から昇任に対する意識付けを行うとともに、昇任時期等の目標を持たせて人生設計を立てさせることも大事である。

ウ　女性活躍

(ｱ)　海外では働くことについての男女の差はなく、技術や営業等の現場で女性が活躍しており、本県においてますますの活躍が期待される。

　古い固定観念を捨てて、もっと女性が活躍できる環境・場所を作るべきである。

(ｲ)　女性警察官を目指す人にとって、モデルケースとなる女性の存在を知ることは非常に重要である。そういった人をリクルーターに指名し、積極的に勧誘活動を行うべきである。

(ｳ)　職場に女性が増えてくれば、トイレや更衣室等女性専用の施設を整備する必要がある。これは喫緊の課題である。

　予算措置が伴うものではあるが、対応が後手後手に回ると、この点はマイナスインセンティブに働く可能性がある。

(2)　物的基盤の強化

ア　ＤＮＡ型鑑定や顔画像識別等の科学捜査や、パソコン・携帯電話等に保存されているデータの復元や解析等の捜査がこれまで以上に重要視されるであろう。先を見据えた機器類の導入整備、迅速な対応に向けた体制の確保を計画的に進めるべきである。

　また、将来的にはＡＩを導入するなど文明の利器を駆使して犯人を特定していく時代になるであろう。今からそういった観点を持つべきである。

イ　裁判を考えると客観証拠が非常に重要となる。防犯カメラの映像が決め手となって犯人を検挙することが多くなっている。

　引き続き、自治体や民間団体等と協力して防犯カメラの増設（画素数等も考慮）を進めていくべきである。

ウ　県民や事業者等が保有するドライブレコーダー等の映像データを捜査に活用できるような取組を進めるべきである。

エ　法律で義務付けられている取調べの録音録画にスムーズに対応するとともに、適正な取調べを確保するべく、設置型の録音録画装置を必要数整備していくべきである。

(3)　高齢者対策

ア　再犯防止（万引き）

(ｱ)　現在、和歌山県警察で取り組んでいる高齢者の再犯防止対策を引き続き継続す

るとともに、「生活支援センター」や「ま～る（和歌山県地域生活定着支援センター）」といった行政との情報共有・連携がより一層必要である。

(ｲ) さらに踏み込むならば、高齢者を孤独にさせないための“ソーシャル・キャピタル”（社会関係資本。人と人とのつながり、社会と人とのつながりを表す概念）が蓄積された地域社会を構築するべきである。

「自分は捨てるものがない。何をしても自分だけで責任を取れば良い。」などといった孤独感が犯罪に走らせる要因となっていると考えるならば、高齢者に限らず、誰かが犯罪を起こそうとした（起こした）時、その人のことを心配してくれる人（家族や地域の方々）を増やしていくことが重要であり、そのためには、警察だけ、行政だけ、地域だけというような、それぞれが単独で対応していくのではなく、連携して対応していくべきである。

兵庫県明石市のように、市と民間と警察が一体となって高齢者の見守りに取り組んでいるところがある。参考とするのも良いのではないか。

(ｳ) 大学生による高齢者宅訪問等の地域活動に対して、大学が単位を出している例がある。そういった活動が行われるよう警察から大学に働きかけてはどうか。

イ 交通事故防止

(ｱ) 一般的には、高齢になればなるほど判断能力や瞬発能力等が低下するのだから、高齢者に身体機能の低下を自覚させる機会を増やし、運転に不安を覚える方には運転免許証の自主返納を働きかけるべきである。

また、事故を起こすと本人だけではなく、その家族の生活も一変する場合があるということを高齢者の家族の方にも認識してもらい、運転免許証の返納につなげていくことも有用である。

加えて、運転機会の少ない高齢者に対しては、自家用車を所有して維持していくよりも、タクシーや電車・バス等の公共機関を利用する方がトータルで考えた場合に、効率的で経済的な場合もあるという点も広報するべきである。

(ｲ) その反面、運転免許証を返納した高齢者の生活に支障が来さないよう、自治体等にしっかりと働きかけるとともに、関係機関と連携し、事故の起こりにくい道路環境への改善、信号機の設置、逆走等を防止するための道路標示等も進めるべきである。

(ｳ) 高齢者の交通事故防止対策の一つとして、公共交通機関が発達していない、自動車を主に移動手段とすることの多い地域において、昼間の買い物の往復などを想定した地理的・距離的条件を付した運転免許制度も有効ではないか。

(ｴ) 街頭では、スマートフォンを操作しながら単車や自転車に乗るなどの危険な運転をする若者（学生等を含む。）を未だ多く見かける。高齢者等の交通弱者の保護のためにも、警察と教育機関が連携をして、学生、若者への交通安全指導を強化すべきである。

(ｵ) ビッグデータを活用して、交通事故多発箇所の改善や信号機、制限速度の見直しなどを図るべきである。

(ｶ) 最近のカーナビは、「この先、事故多発地点です。」、「この先、一時停止があります。」などと注意喚起を促す音声が流れる機能がついており、事故防止にも

効果があると考える。

ブレーキアシスト機能の広報とともに、このようなカーナビも普及するよう併せて広報を行うべきである。

(4)　新たな事案への対応

広報啓発活動全般ではあるが、これまで以上に警察が中心となって、自治体、自治会、民間企業、学校等と連携し、“全方位型のリスク啓発”に取り組むべきである。

また、少年を含めた若年層への広報手段として、YouTube等の情報発信ツールを活用することも有用である。

ア　人身安全関連事案

(ｱ)　児童虐待、配偶者暴力（ＤＶ）、ストーカー事案への対応は、全国の警察や児童相談所、女性相談所等との情報共有や連携が重要であるが、被害者と加害者との関係調整等を考えると、弁護士会や法テラス等との連携も必要である。

そのためには、まず現場で活動している警察官がこのような考え方・配慮を行えるよう周知徹底を図られたい。

(ｲ)　児童虐待やＤＶの疑いがある場合、早い段階で積極的に家庭に立ち入ったり、加害者や被害者等関係者に質問したりできるよう、関係機関との連携も含めた積極的な対応を行うべきである。

(ｳ)　児童虐待は、事件が起きる前にいかに迅速に対応するかが重要である。

近所で子供の泣き声を聞いても、警察への通報を躊躇する人があるだろうから、児童相談所等に連絡できる全国統一番号をＰＲすることも必要である。

イ　特殊詐欺

(ｱ)　地道な活動だが、振り込め詐欺の被害に遭いやすい家庭（独居高齢者宅、高齢者夫婦宅等）を警察官が直接訪問し、子供や家族から金銭を求める電話が架かってきた場合、一度電話を切って、必ず自分が知っている子供や家族の電話番号に電話をするなどして確認するように啓発することが重要である。

(ｲ)　電話が架かってくると、「録音します。」というようなガイダンスが流れる機器がある。これらの機器は、特殊詐欺の被害防止に有効であるので、普及促進に努めるべきである。

(ｳ)　特殊詐欺の被害に係る現金の振込や引出し等を水際で回避するため、より一層、金融機関等との連携を強化すべきである。

(ｴ)　特殊詐欺の出し子役として少年が逮捕されるケースがある。これは目先の報酬に目がくらんだ安易な犯行加担である。

少年の関与を防止するためには、犯罪を犯して捕まった少年が最終的にどのような処分となったのかといった“罪の重大さ”が分かるような話を、非行防止教室等で広く知らせていく必要がある。

(ｵ)　架空請求等の相談窓口には消費生活センターもある。同センターとの連携を密にして被害防止啓発等を進めるべきである。

ウ　サイバー犯罪

(ｱ)　サイバー犯罪は今後も高度化し、巧妙化するであろう。この種の犯罪に迅速かつ的確に対処するためには、捜査に使用する機器を充実させるとともに、常に最

新の機器等に更新する必要がある。

併せて、これらの機器を適切に取り扱える専門的な捜査員を育成すべきである。

(ｲ) 公的機関からのメールに似せて不正プログラムが送られてきたりするケースもあると聞く。様々な情報を取り扱っている警察のシステムがウイルスに感染すると非常に危険である。

インターネットを使用する機器等へのセキュリティ対策を怠ることなく継続すべきである。

エ その他

昨今、インターネットなどでも見られるが、警察業務に対するいたずらや冷やかしなどの行為について、厳しく適切に対処していくべきではないか。

(5) 危機管理対策

ア テロ対策

(ｱ) ラグビーワールドカップやオリンピック・パラリンピック競技大会等は和歌山県以外で開催されるが、国際的な情勢をみると、イベントの周辺地域で国際テロが発生していることを踏まえ、近隣府県警との連携や情報共有を図る必要がある。

(ｲ) 当県でも、ねんりんピックや国民文化祭等の大規模イベントが控えていることから、関係機関等との連携強化、合同による対処訓練等を継続して練度を高め、有事に備える必要がある。

(ｳ) 民間事業者と連携し、危機意識を共有していこうとする「パートナーシップ和歌山」は非常に興味深く、活発な取組が展開されることを期待する。

イ 災害対策

(ｱ) 信号機が滅灯するなどして交通渋滞が起こることが予想されるので、迅速な対応が執り得るような体制やシステムを作るべきである。

(ｲ) 警察ヘリだけで十分な災害対応を行うのは無理がある。現状把握を迅速に行うためにもドローンを増強整備するべきである。

(ｳ) 災害の発生状況を把握すれば、少しでも早く県民に情報発信を行い、不安感の除去や自主活動の促進を図るべきである。

(6) 地域とのつながり

ア コミュニケーションはいつの時代も非常に重要である。

管内を巡回するとともに、自治会の催しなど人が集まる場所に警察官が積極的に顔を出し、地域に溶け込む努力が必要である。

住民との接触機会が増えることにより、警察官自身も信頼されているという自覚を持つことにつながるであろう。

イ 人口が減少したという単純な理由で、地域部門の警察官を減らすことは問題である。一人暮らし世帯や空き家等が増加し、新たな形の犯罪や事象が増える可能性がある。

ウ 警察署協議会や警察が事務局を担当している団体に、働き盛りの年齢層の方を少しでも多く勧誘して活動の活性化を図るとともに、任期満了後も引き続き良好な関係性を維持することが重要である。地域の防犯力の向上にもつながる。

エ　民生委員に加え、独り暮らしの高齢者のことを親身になって気に掛けてくれるアパートの管理者がいたり、新聞配達や牛乳配達等をしている人は、配達物が溜まっているなど地域の異常を発見しやすい立場にある。

そのような業種の方と連携を強めていくことも必要である。

(7)　限られた人員による組織運営

ア　一昔前では考えられなかったが、今は、駐車違反の取締りを警察から民間委託している時代である。

他にも、「民間委託できる業務がないか。」、「会計手続き等の事務的な業務を警察本部で集中管理することができないか。」など、固定観念に縛られない考え方で業務の合理化・効率化を検討すべきである。

イ　防犯カメラを活用して追跡するシステムやＡＩ等の文明の利器を導入するなどして、今以上に捜査を効率的かつ省力化すべきである。

また、防犯カメラの映像の分析等を行う人材（スペシャリスト）を育成すべきである。

ウ　各警察署にある留置施設について、収容率などの状況を勘案して、一定のエリア内にある警察署の留置業務を集中的に運用すれば効率的ではないか。

エ　上記アからウまでを実現することにより、これまでそれらの業務を担当していた人員を本来の警察業務（抑止、検挙）に投入することができる。

(8)　警察施設等における安全対策の強化

ア　交番や駐在所への襲撃事件に備えて、一定程度の高さのあるカウンターや防犯カメラを設置するなど、セキュリティ対策を強化すべきである。

また、将来的には、緊急事態における犯行状況の記録や適正な職務執行の確保などのために、個々の警察官に小型のカメラを携帯させてはどうか。

イ　警察官の身を守り、かつ、動きやすい防護服の改良を進めていくべきである。

ウ　警察官が襲撃される事件が相次ぐ等、これまで予見できなかった事案が起こっており、これらに対応するためには、既成概念にとらわれず、従来の対応要領などを検証して新しいマニュアルを策定しておくべきである。

５　総括

刑法犯認知件数及び人身交通事故発生件数ともに17年連続で減少しているものの、人身安全関連事案や特殊詐欺、サイバー犯罪のような社会情勢の進展に伴う新たな犯罪が今後も出現することが予想され、警察署の指導や支援等を行う警察本部は、より一層専門性が求められるとともに係が細分化され、今以上に人員が必要となるであろう。

しかしながら、昼夜・休日等を問わず発生する事件事故等に即応すべき警察署にも、当直体制を含めて各部門に相応の人員が必要であり、また、事件事故への初動対応に当たりつつ、地域のコミュニティセンターとしての役割を担う交番と警察官駐在所を維持していくことも必要であろう。

そこで、まずは現状の限られた人員で最大限の警察機能を発揮するほかない。

そのためには、今後の人口動態や道路環境の整備等様々な要素を分析した上で、新たな技術や装備資機材等の活用による業務効率化の推進や交番、警察官駐在所の再編によ

る警察力の強化に止まらず、警察署の再編・統合による警察署各部門の処理能力の維持・向上、警察署間の負担格差の是正及び夜間体制の強化など、これまでにない抜本的な組織改革を行う必要があろう。

この提言を踏まえ、和歌山県警察が組織一丸となって今後の在り方を検討され、一つでも多くの取組が実現され、和歌山県の治安維持と県民の安全・安心に寄与することを期待する。

令和元年７月24日

次代に対応する和歌山県警察を考える懇話会

座長　　足立　基浩
副座長　　西平　都紀子
委員　　柏原　康文
委員　　勝本　僖一
委員　　吉澤　尚美